

特集論文

インド政治経済研究における比較分析
—女性への議席留保が女性有権者の政策認識に与える影響を事例として

湊 一樹*

**Comparative Analysis in Studies of India's Political Economy:
A Case of the Impact of Women's Reservation on Female Voters' Policy Awareness**

MINATO Kazuki

Abstract

Comparative analysis has now become a mainstay of many fields of social sciences. This article demonstrates that while it involves a number of potential pitfalls, comparative analysis has a definite advantage in revealing causal relationships. To exemplify this point, I present an empirical analysis of the impact of women's reservation in Panchayat Raj Institutions on female voters' awareness of important policy issues, using survey data that I collected in Bihar. Based on the preceding discussion, I argue against oft-repeated criticisms of comparative analysis and, in so doing, illustrate the necessity of 'unity in diversity' in research methods for studying such a diverse and fluid subject as India.

要旨

本稿では、何らかの因果関係を明らかにする上で、比較に基づく分析がきわめて有効な手段であることを論じる。それと同時に、分析結果とその解釈の妥当性を高めるためには、このようなアプローチに内在する様々な問題に適切に対処しなければならないという点を強調する。そして、これらの主張をより明確にするために、パンチャーヤト制度における女性への議席留保が女性有権者の政策認識に与える影響についての実証分析を具体的な事例として取り上げる。最後に、比較分析に対してよくなされる批判に反論を試みるとともに、それを通して日本におけるインド研究の目指すべき方向性について若干の展望を述べる。

* アジア経済研究所研究員

・ 2011, "Historical Origins of Underdevelopment and a Captured Democracy: An Analytical Narrative of Bihar," in Shigemochi Hirashima, Hisaya Oda and Yuko Tsujita (eds.) *Inclusiveness in India: A Strategy for Growth and Equity*, Basingstoke and New York: Palgrave Macmillan, pp. 243-269.
・ 2011, 「インド州議会選挙における『反現職要因』としての経済変動」、『アジア経済』、第52巻第6号、2-35頁。

1. 『アメリカのデモクラシー』の比較分析

19世紀フランスの思想家アレクシ・ド・トクヴィル（1805～59）は、その主著『アメリカのデモクラシー』の第1巻の最終章で、アメリカ合衆国に暮らす非白人マイノリティ——原住民である「インディアン」とアフリカ大陸から奴隷として連れてこられた「黒人」——が置かれている深刻な状況について、多くの紙幅を割いて詳しく検討している。「合衆国の国土に住む三つの人種の現状と予想されるその将来に関する若干の考察」と題されたこの章の中で、トクヴィルは、奴隷制が行われている地域と行われていない地域を比較すると、経済水準や人口がより急速に上昇しているのは後者の方であり、それは奴隷制が生産活動に多大な悪影響を及ぼすためであると論じている。そして、この点を論証するための具体的な事例として、アメリカ合衆国の北東部を流れるオハイオ川を挟んで接している2つの州が取り上げられる。

オハイオ川の両岸には起伏のある土地が広がり、土壌は毎日農夫にその尽きざる恵みを与える。どちら側でも空気は同じように清浄で、気候は温暖である。両岸がそれぞれ大きな州の境界をなしている。オハイオ川の流れが刻む限りない蛇行に沿って左岸の州はケンタッキーと呼ばれる。もう一つの州はその川自体から名をとった。二つの州の相違はただ一点にのみある。ケンタッキーは奴隷を許容し、オハイオ州はこれをすべて拒否したという点である。したがって、オハイオ川の真ん中をミシシッピに合流するまで流れにまかせて下る旅人は、いわば自由と隷従の境界を航行することになる [トクヴィル 2005: 306–307、傍点は引用者]。

つまり、自然条件や地理的条件などがほぼ等しく、奴隷制が行われているかどうかという点以外では大きな違いのあまりないオハイオ川の両岸（ケンタッキー州側の左岸とオハイオ州側の右岸）を比べることで、奴隷制が経済的繁栄にどのような影響を与えているのかを明らかにしようというのである。このような比較の視点に基づく観察を通して、トクヴィルはオハイオ川の左岸と右岸では経済的繁栄という点で大きな違いがみられることを確認する。上記の引用は次のように続く。

そうした旅人は周囲に目をめぐらすだけで、どちらが人間にとって有利であるか、たちどころに判断できる。その川の左岸では、人口は疎らである。ときどき、奴隷の一群が半ば荒れ果てた畑を注意散漫に歩くのが見える。原始林が絶えず姿を現す。社会はまるで眠っているようだ。人は暇をもて余しているように見え、自然が活発で生き生きした姿を示す。反対に右岸では、産業の存在を遠くまで宣言する騒音が鳴り響いている。豊かな実りが畑を覆い、潇洒な住まいが農夫の趣味のよさと手入れのよさを窺わせる。至るところに豊かさが滲み出、人は裕福で満足しているように見える。彼は働いているのである [トクヴィル 2005: 307]。

では、奴隷制の有無は、どのような経路を通じてオハイオ川の左岸と右岸の経済水準の違いを生み出しているのだろうか。とりわけ、「労賃を支払わずにすむ労働者がいくらでもいた」[トクヴィル 2005: 305] にもかわらず、奴隷制の下で経済活動が停滞してしまうのはなぜなのだろうか。この疑問に対しては、次のような答えが用意されている。

オハイオ州の左岸では、労働は奴隷制の観念と混同されている。右岸では安楽と進歩の観念と一体である。かしこではそれは不名誉だが、こなたでは称賛的である。その川の左岸では白人人種に属する労働者は見つからない。いたとしても、彼らは働いて奴隷に見られるのを恐れるであろう。黒人の労働に頼るほかはない。右岸では閑人を探そうとしても無駄である。白人は活力と知力を傾けてあらゆる仕事に手をのばす。それゆえ、ケンタッキーにおいて自然の富に恵まれた土地の耕作にあたる人々には熱意と知識がない。これに対して、熱意と知識をもっているかもしれぬ人々は何もしないか、自分の技術を生かし、恥じることなくこれを行使できるように、オハイオに渡る [トクヴィル 2005: 307-308]。

したがって、奴隷制はその下で強制的に働かされる黒人だけでなく、その主人である白人の労働観念にも深刻な影響を及ぼし、それが左岸の経済活動を停滞させる大きな原因となっているというのである。そして、これまでの分析をさらに一般化させて、トクヴィルは「同一の原因が、二世紀にわたって北米のイギリス系植民地に正反対の作用を及ぼし続けた結果、南部人と北部人の商業的能力に深刻な相違をつくり出してしまった」[トクヴィル 2005: 310] と結論づけている¹⁾。

『アメリカのデモクラシー』のような古典に分類される著作から最近の研究に至るまで、社会科学の分野では比較の手法が繰り返し用いられてきた。しかし、一口に「比較」といっても、それには様々な意味が含まれている。例えば、分析対象の位置づけをよりはっきりさせるために、他と比べあわせてみるというのも一種の比較である²⁾。実際、インドにおける経済開発や人間開発の現状を相対化するために、経済成長率、貧困率、識字率、乳児死亡率といった指標を他の発展途上国（中国や南アジア諸国など）と比べてみるということはよく行われる [Bardhan 2010; Drèze and Sen 2002; 2013]。

また、分析対象の全体像を把握するために、その構成要素同士の類似点と相違点を明らかにしようとする試みも比較といえるだろう。具体的には、インドという分析対象の構成要素である州の間で比較を行ったり、州という分析対象の構成要素である州内の地域や県の間で比較を行ったりすることなどが考えられる。インドのような多様性によって特徴付けられる研究対象を取り扱う場合には、このような視点がとりわけ有効かつ必要不可欠であることがこれまでも数多くの研究によって示されている [Brass 1965; Drèze and Sen 1996; 2002; 2013; Frankel 1971; Frankel and Rao 1989; Kohli 1987; 2012; Sinha 2005]。

その一方で、「比較に基づいて分析する」という場合には、本稿の冒頭で取り上げた『アメリカのデモクラシー』からの例のように、何らかの因果関係を特定しようとするタイプの分析を指す傾向が社会科学の分野で近年ますます強まってきている。つまり、単に複数の対象を比べるというだけでなく、適切な対象を複数選んだ上で、それらを注意深く比べることによって原因と結果の関係（冒頭の例の場合は、奴隷制が経済的繁栄に与える影響）を明らかにすることがより明確に意識されるようになってきているのである。さらに、統計学を応用した計量分析の手法が標準的な分析ツールとして用いられている経済学や政治学などの領域では、このような考え方がより一層定着しているといえるだろう³⁾。

しかし、日本のインド研究に目を向けると、比較によって因果関係を特定するようなタイプの研究は非常に限られているように見受けられる⁴⁾。そこで、本稿では、何らかの因果関係を特定することを目的とした「狭義の比較」に焦点を絞って議論を進めていく。具体的には、女性留保が女性有権者の政策認識に与える影響に関する分析を事例として、比較に基づく分析が因果関係を明らかにする上で非常に有効な手段の1つであることを論じる。そして、それと同時に、分析結果とそれから得られる解釈の妥当性を高めるためには、比較分析というアプローチに内在する様々な問題に適切に対処しなければならないという点を強調する。また、「有効な手段の1つ」としているように、比較分析が他のアプローチよりも絶対的に優れている訳ではなく、比較分析というアプローチの弱点を補うためには、異なるアプローチの長所を生かすことが重要であるという点を指摘する。

本稿の構成は以下の通りである。第2節では、複数の対象を比較することを通して因果関係を特定するというアプローチの基本的な考え方について概説する。第3節では、このような比較分析の具体例を示すために、著者が行ったサンプル調査のデータに基づいて、パンチャーヤト制度における女性への議席留保が女性有権者の政策認識に与える影響について実証分析を行う。最後に、第4節では、これまでの議論を踏まえながら、比較分析についてよくなされる批判に対して反論を試みるとともに、これからのインド研究の目指すべき方向性についてより建設的な視点から若干の展望を述べる。特に、多様なアプローチが交錯しあいながら互いに補完的な役割を発揮することで、新たな研究の方向性を共に生み出していくという意味での「多様性の中の統一」の必要性を論じる。

2. 比較による因果関係の特定

冒頭で取り上げたトクヴィルの分析が注目に値するのは、それが比較によって因果関係を明らかにしようとしているという理由からだけではない。それにも増して重要なのは、奴隷制（主な関心の対象である説明変数）と経済水準（被説明変数）の関連性をより正確に特定するために、経済水準に影響を与える可能性のある奴隷制以外の要因（その他の説明変数）を排除した上で比較を行うことが明確に意識されているという点である。このことは、前節の最初の引用の傍点が付された部分から明らかである⁵⁾。

では、なぜこのような比較の方法に大きな意味があるのだろうか。それは、自然条件や地理的条件などの奴隷制以外のその他の条件がほぼ同じであるにもかかわらず、ケンタッキー州側の左岸とオハイオ州側の右岸の間に大きな経済水準の違いがみられるならば、それは奴隷制の有無に起因する可能性が高いと考えられるからである⁶⁾。別な言い方をすると、奴隷制の有無だけでなく、その他の条件も異なるような対象同士を比較した場合、経済水準の違いがいずれの要因によって生み出されるのかはつきりしないという問題が起きてしまう。そのため、被説明変数と主な関心の対象である説明変数の間に因果関係があるかどうかを比較によって明らかにしようとする際には、その他の説明変数については「条件を揃える」（または、その他の説明変数を「コントロールする」）ことが重要になるのである。

その他の説明変数について条件を揃えるために、いくつかの手段が考えられる。トクヴィルが試みたように、主な関心の対象である要因以外の側面についてはなるべく類似している分析対象を巧みに選んだ上で、比較を行うというやり方はその1つである。実際、同様の考え方に基づいて、異なる政策や制度が採用されている、国境・州境などの境界を接する複数の対象を比較するというやり方は、現在でも多くの研究で用いられている⁷⁾。また、ある程度の数のサンプルを確保できる場合には、計量分析の手法を用いてその他の説明変数をコントロールするというやり方も可能である。

しかし、その一方で、説明変数に影響を与える可能性のある要因は無数に存在するだけでなく、観察することが難しい要因や予想もできないような要因が重要な役割を果たすことも十分考えられる。そのため、上記のような方法でその他の説明変数がすべてコントロールされると考えるのは、あまり現実的ではないだろう。このような懸念が特に問題となるのは、ある政策や制度がどのような効果を持つのかという経済学・政治学・開発学などでよく問われる疑問に答えようとする場合である。なぜなら、どのような政策や制度が実施されるかは、政治的・経済的・社会的要因や政策・制度を実施する側の思惑などの様々な要素によって決まる一方、これらの要素は被説明変数にも直接影響を与えている可能性があるからである。

貧困地域に対して行われる援助プログラムを例に具体的に考えてみよう。もし税金を無駄遣いしているという批判を恐れて、実施機関が援助プログラムに大きな効果があることを示す必要に迫られているならば、より効果が現われそうな地域だけを選んでプログラムを実施するかもしれない。この場合には、プログラムの効果は過大に評価される可能性がある。これとは正反対に、援助プログラムを実施する上で様々な障害があるために、その効果がすぐには現われなくてもいいにもかかわらず、危機的な状況にある地域や困窮が激しい地域に優先的に援助プログラムを実施するという方針を実施機関が持っているということも考えられる。この場合には、プログラムの効果は過小に評価される可能性がある。

このような問題を解決するために、いくつかの方法が用いられている⁸⁾。第1に、政策や制度の実施の有無（または、実施される政策や制度の種類）が無作為に選ばれているような状況を利用し

て、その効果を推定するという方法である。例えば、パンチャーヤト制度の下では、どのグラム・パンチャーヤト (Gram Panchayat: GP) で議長職が女性に留保されるかは制度上無作為に決まっているため、女性への議席留保の効果を分析するために留保が行われている GP と行われていない GP を単純に比べても、上記のような深刻な問題は起こらないと考えられる。第2に、政策や制度の実施の有無 (または、実施される政策や制度の種類) が歴史的な偶然や予期しないショックなどの外的な (つまり、政治的・経済的・社会的要因や政策・制度を実施する側の思惑などとは無関係な) 要因によって決まっているため、無作為に選ばれていると見なせるような状況を利用して、政策や制度の効果を推定するという方法である。このようなアプローチは「自然実験」と呼ばれ、政策や制度の効果を分析する際によく用いられている⁹⁾。第3に、政策や制度の対象となるグループとならないグループを無作為に選んだ上で介入実験を行い、それから得られるデータを基にして、政策や制度の効果を推定するという方法である [Banerjee and Duflo 2011]。

次節では、GP での女性への議席留保が一般の女性有権者の政策認識に与える影響について、計量的手法を用いて分析を行う。すでに述べたように、いずれの GP で議長職が女性に留保されるかは制度上無作為に決まっているため、その設定を利用して比較分析を行う。

3. 女性への議席留保が女性有権者の政策認識に与える影響

パンチャーヤト制度の中に組み込まれている女性に対する議席留保の効果については、これまでにいくつかの実証研究が行われてきた。例えば、その代表例の1つである Chattopadhyay and Duflo [2004] は、西ベンガル州とラージャスターン州で収集したデータを用いて、女性が GP の議長の役職に就くことで、GP が行う開発事業の内容に女性住民の選好がより反映されるようになる可能性があることを実証的に示している。また、Beaman, Chattopadhyay, Duflo, Pande and Topalova [2009] は、議席留保によって GP の役職に就く女性が広くみられるようになるため、女性が議長の職に就くことへの偏見が緩和され、女性が GP の役職をより積極的に目指すようになったり、パンチャーヤト選挙でより当選できるようになったりする効果があることをデータから明らかにしている。さらに、州レベルのパネル・データを用いた Iyer, Mani, Mishra and Topalova [2012] は、GP レベルで行われる女性への議席留保が女性をターゲットとした犯罪の通報件数を増やす効果があることを実証的に示した上で、より多くの女性が GP の役職に就くことによって警察などの関係機関が適切に対応するようになったことがその背景にあるという点を様々な傍証に基づいて指摘している。

このように、GP における女性への議席留保を実証的に検証した研究には、その効果について肯定的な結果を得ているものが多くみられる。しかし、留保議席から当選した女性の多くは男性親族 (例えば、夫や父親) の操り人形にすぎず、議席の留保によって女性が政治プロセスへ参加できるように促すという制度の趣旨が骨抜きにされているのではないかという懸念が、その一方では存在する。特に、男性優位の風潮が依然として根強く残る後進地域では、このような問題が起こっている

可能性がとりわけ高いのではないかと予想される。実際、2006年に行われたパンチャーヤト選挙から50%の議席が女性に留保されるようになったビハール州について、その「先進的」な制度的枠組みとは裏腹に、GPの実際の業務を取り仕切っているのは女性のGP議長——ビハール州では、ムキヤ（mukhiya）と呼ばれる——本人ではなく、その夫（mukhiya pati: MP）である場合がきわめて多いという批判はよく聞かれる¹⁰⁾。もし、こういった事態が実際に起きているのであれば、女性への議席留保が開発事業の在り方や女性の政治参加に大きな効果を及ぼしているとは考えにくいだろう。さらに、それ以前の問題として、ビハール州では2001年になってようやくパンチャーヤト制度が本格的に始まったため、制度そのものがどの程度しっかりと運用されているのかという問題もある。

そこで、以下では、著者が2010年11月にビハール州バグサライ県のテグラ選挙区（Teghra Assembly constituency）で行ったサンプル調査を基に、女性への議席留保が一般の女性有権者の政治的関心に与える影響について分析してみることにしよう。具体的には、(1)「全国農村雇用保証法」（National Rural Employment Guarantee Act: NREGA）、(2)2006年から導入されたパンチャーヤト制度の下での女性への50%の議席留保、(3)女性への議席留保とともに導入された「最後進階級」（Extremely Backward Classes: EBC）¹¹⁾と呼ばれる集団への20%の議席留保、というGPの役割と密接に関連する3つの重要な政策についての女性有権者の認識の有無を、女性留保が行われているGPと行われていないGPの間で比較する。それによって、女性への議席留保が女性有権者の政策についての認識を高める効果があるかどうかを検証する。なお、上記の3つの政策のうち、(1)は2006年のパンチャーヤト選挙よりも以前に始められ、(2)と(3)は2006年のパンチャーヤト選挙に際して導入されたものである。そのため、サンプル調査の時点では、これらの政策が導入されてから少なくとも4年半経過していたことになる。

このサンプル調査では、ムキヤの役職が女性に留保されている4つのGPの有権者とムキヤの役職が女性に留保されていない4つのGPの有権者を無作為に選んでいる¹²⁾。さらに、どのGPでムキヤのポストが女性に留保されるかは、制度上無作為に決まっている。調査を行った8つのGPのうち、ムキヤの役職が女性に留保されているGPとそうでないGPはそれぞれ4つずつあり、留保が行われていないGPではムキヤはすべて男性が務めている。また、女性への50%の議席留保が導入される2006年のパンチャーヤト選挙の前に行われた2001年の選挙では、これら8つのGPのすべてで男性がムキヤのポストを得ている。したがって、2001～2006年の期間については、8つのGPは同じ条件の下にあるといえる¹³⁾。

上で説明したように、女性への議席留保が行われるGPと調査対象である有権者の両方が無作為に選ばれているため、2つのグループを単純に比較するだけで十分のように思われるかもしれない。ところが、ムキヤの役職が女性に留保されているGPとそうでないGPでは、いくつかの点で異なる特徴を有している（表1）¹⁴⁾。第1に、前者の農地の所有面積は後者に比べて平均で1.6エーカーほど小さい。第2に、前者では上位カーストの割合が小さく、後者では後進カースト（上位後進カー

表1 グループ間での社会経済指標の比較

	女性留保 のある GP (1)	女性留保 のない GP (2)	平均値の差 (3)
女性	0.609 (0.489)	0.621 (0.487)	-0.012 (0.056)
年齢	41.080 (13.945)	41.671 (14.383)	-0.590 (2.054)
家族の構成人数	7.741 (4.451)	7.427 (3.812)	0.314 (0.610)
農地所有(エーカー)	0.549 (1.547)	2.133 (4.787)	-1.584*** (0.483)
上位カースト	0.241 (0.430)	0.378 (0.488)	-0.137** (0.066)
上位後進カースト	0.227 (0.449)	0.159 (0.367)	0.118* (0.061)
下位後進カースト	0.375 (0.486)	0.220 (0.416)	0.155** (0.067)
指定カースト	0.080 (0.273)	0.134 (0.343)	-0.054 (0.044)
ムスリム	0.027 (0.162)	0.110 (0.315)	-0.083** (0.035)
非識字	0.580 (0.496)	0.476 (0.502)	0.105 (0.072)
第5学年修了	0.179 (0.385)	0.146 (0.356)	0.032 (0.054)
第8学年修了	0.125 (0.332)	0.098 (0.098)	0.027 (0.046)
第10学年修了	0.054 (0.226)	0.134 (0.343)	-0.081** (0.049)
第12学年修了	0.027 (0.162)	0.061 (0.241)	-0.034 (0.029)
大学修了	0.018 (0.133)	0.073 (0.262)	-0.055* (0.029)

出所：サンプル調査の結果を基に著者作成。

註：(1)列目と(2)列目は、各指標の平均値を示している(カッコ内の数字は標準偏差)。

(3)列目は、平均値の差を示している(カッコ内の数字は標準誤差)。***、**、*はそれぞれ1%、5%、10%の水準で統計的に有意であることを示している。

ストと下位後進カースト)の割合が小さいというように、2つのグループの間でコミュニティの構成が異なっている。第3に、前者は後者に比べて全体的に教育水準が低い傾向にある。したがって、女性留保が行われているGPとそうでないGPを比較する場合には、このような特徴の違いの影響も考慮に入れなければいけない。なぜなら、女性への議席留保による効果を分析するためには、ここで挙げたグループ間の差異による影響をはっきりと分けて考えなくてはならないからである。

表2は、GPと密接に関連する3つの政策についての女性有権者の認識と女性への議席留保がどのような関係にあるのかを、回帰分析の結果に基づいて示したものである。具体的には、それぞれの

表2 女性への議席留保が女性有権者の政策認識に与える影響 (1)

	被説明変数：各政策についての認識					
	NREGA		女性への議席留保		EBC への議席留保	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
女性留保	-0.015 (0.071)	-0.045 (0.083)	-0.093 (0.070)	-0.056 (0.073)	-0.100 (0.063)	-0.067 (0.069)
被説明変数の平均値	0.696		0.456		0.345	
その他の説明変数	×	○	×	○	×	○
サンプル数	194	194	194	194	194	194
R-squared	0.000	0.135	0.009	0.300	0.013	0.240

出所：サンプル調査の結果を基に著者作成

註：最小二乗法を用いて推定を行っている。「その他の説明変数」には、年齢、家族の構成人数、所有する農地面積、カースト・宗教、教育水準、職業が含まれる。カッコ内の数字は標準誤差である。***、**、* はそれぞれ 1%、5%、10% の水準で統計的に有意であることを示している。

政策について知っているかどうかを表す変数（知っている場合には「1」、知らない場合には「0」という値をとる 2 値変数）を被説明変数としている。奇数列では、回答者の属する GP で女性への議席留保が行われているかどうかを表す変数（留保が行われている場合には「1」、行われていない場合には「0」という値をとる 2 値変数）のみを説明変数としている（表 2 では、この変数を「女性留保」と表記している）。一方、偶数列では、年齢、家族の構成人数、所有する農地面積、カースト・宗教、教育水準、主な職業といった回答者の属性を表す変数を説明変数として加えて回帰分析を行っている。

ただし、個人の属性を考慮に入れたかどうかにかかわらず、女性への議席留保の係数はいずれの場合もマイナスの値を示している。つまり、女性への議席留保が行われていない GP の方が行われている GP よりも、一般の女性有権者が GP に関連する重要な政策について比較的よく知っているという結果が得られる。ただし、2つのグループの間で女性有権者の政策認識について統計的に有意な違いはみられない。いずれにしろ、表 2 で示されている一連の分析からは、女性への議席留保が女性有権者の政策についての認識をより高める効果があるという結果は得られないのである。

次に、少し違った角度から、女性への議席留保が女性有権者の政策についての認識に与える影響を分析してみることにしよう。表 3 からも明らかなように、GP に関連する重要な政策についての認識には大きな男女間の格差がある。例えば、パンチャヤト制度の下での女性への 50% の議席留保という女性自身に直接関わる政策についてさえも、女性の回答者でそれについて知っているとしたのはわずか 36.1% である一方、男性の回答者でその政策について知っている割合は 6 割を超えている。このような傾向は、GP に関わる政策についてだけでなく、政治や政策に関連するその他の認識（例えば、州首相の名前、回答者の選挙区から選出されている現職の州議会議員の名前、州政府の政策など）についてもまったく同様にみられる。

表3 GPに関連する政策についての認識の男女差

	全体 (1)	男性 (2)	女性 (3)
NREGA	0.696 (0.461)	0.828 (0.379)	0.613 (0.488)
女性への議席留保	0.456 (0.499)	0.607 (0.491)	0.361 (0.481)
EBC への議席留保	0.345 (0.476)	0.500 (0.502)	0.247 (0.433)
サンプル数	316	122	194

出所：サンプル調査の結果を基に著者作成。

註：各政策について知っていると感じた回答者の割合を表している。カッコ内の数字は標準偏差である。

そこで、以上の点を踏まえて、女性への議席留保がGPに関連する政策についての認識の男女差を解消する効果があるのかどうかを検討してみよう。具体的には、議席留保が行われているGPでの政策認識の男女差と議席留保が行われていないGPでの政策認識の男女差を比較する。表4は、この点について回帰分析を行った結果を示したものである。この表の1行目にある「女性留保×女性」という交差項の係数がプラスであれば、議席留保が行われているGPの方が行われていないGPよりも政策認識の男女差が小さいことを意味し、交差項の係数がマイナスであれば、その逆を意味する¹⁵⁾。表4で示されているように、すべての場合で係数はプラスの値を示しており、特に女性への議席留保とEBCへの議席留保についての認識に関しては、係数の値が比較的大きいことがわかるだろう。しかし、いずれの係数も統計的に有意ではないため、この分析結果からは「女性への議席留保が行われているGPの方が行われていないGPよりも、政策についての認識の男女差が小さい」という決定的な証拠は得られないのである。

以上の分析結果をまとめると、女性への議席留保が行われているGPと行われていないGPの比較からは、女性への議席留保が女性有権者の政策についての認識を高める効果があるというはっきりとした結論は得られなかったということになる。つまり、サンプル調査の対象であるビハール州の文脈では、女性への議席留保が効果を発揮していない可能性が示唆されるのである。

その一方で、すでに述べたように、女性への議席留保が行われているGPと行われていないGPの間で、議席留保の有無以外にもいくつかの点で特徴の違いがみられるため、女性留保の有無を表す「女性留保」という変数がその他の要因を拾い上げ、推定結果が不正確なものになっている可能性は否定できない(表1を参照)。例えば、実際には、女性への議席留保によって女性有権者が政策についてより認識するようになる効果があるにもかかわらず、上記のような理由から、その効果が過小に推定されているということもありえる。さらに、サンプル調査を行った時点(2010年11月)では、調査対象のGPで女性のムキヤが誕生してから4年半しか経過しておらず、女性への議席留保の効果が現われるにはさらに時間が必要であるとも考えられる¹⁶⁾。

表4 女性への議席留保が女性有権者の政策認識に与える影響 (2)

	被説明変数：各政策についての認識					
	NREGA		女性への議席留保		EBC への議席留保	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
女性留保×女性	0.006 (0.106)	0.004 (0.099)	0.031 (0.113)	0.075 (0.104)	0.036 (0.108)	0.083 (0.099)
女性留保	-0.021 (0.083)	-0.043 (0.077)	-0.124 (0.089)	-0.117 (0.089)	-0.136 (0.084)	-0.117 (0.084)
女性	-0.218*** (0.081)	-0.188*** (0.083)	-0.265*** (0.087)	-0.187** (0.086)	-0.275*** (0.082)	-0.167** (0.082)
被説明変数の平均値	0.696		0.456		0.345	
その他の説明変数	×	○	×	○	×	○
サンプル数	316	316	316	316	316	316
R-squared	0.052	0.156	0.069	0.305	0.081	0.328

出所：サンプル調査の結果を基に著者作成

註：最小二乗法を用いて推定を行っている。「その他の説明変数」には、年齢、家族の構成人数、所有する農地面積、カースト・宗教、教育水準、職業が含まれる。カッコ内の数字は標準誤差である。***、**、* はそれぞれ 1%、5%、10% の水準で統計的に有意であることを示している。

ただし、追加的な調査を今後行うことで、これらの問題点を克服できる可能性はある。まず、女性への議席留保が行われている GP と行われていない GP の間で、議席留保の有無以外にも特徴の違いがみられるという点については、サンプル調査の対象となる GP の数を増やすという手段が考えられる。また、2006 年の選挙でムキヤの役職が女性に留保された GP は、2011 年の選挙でも引き続き留保の対象となったことから、次回の選挙が行われる 2016 年の時点で、10 年間にわたって留保措置が行われることになる。そのため、もし女性への議席留保に確かな効果があるのならば、今後の調査によってその効果がよりはっきりと検出されるかもしれないのである。

4. 「多様性の中の分裂」から「多様性の中の統一」へ

本稿では、何らかの因果関係を明らかにする上で、比較に基づく分析がきわめて有効な手段の 1 つであることを論じた。それと同時に、分析結果とその解釈の妥当性を高めるためには、このようなアプローチに内在する様々な問題に適切に対処しなければならないという点を強調した。そして、これらの主張をより明確にするために、パンチャーヤト制度における女性への議席留保が女性有権者の政策認識に与える影響についての実証分析を具体例として取り上げた。

おそらく、比較を通して因果関係を特定するというアプローチ（特に、統計的手法を用いた定量的な分析）に対して、「あまりにも無機質で、人の顔というものがまったくみえない」とか、「複雑な現実がはっきりと切り捨てられ、議論がひどく矮小化されている」とか、「定量的な研究はデータをいじくりまわしているだけで、本質的なことを何も明らかにしていない」といった反感を抱く研

究者が少なからず存在するのではないだろうか¹⁷⁾。そこで、以下では、このような幾分偏った見方に対して反論を試みるとともに、それを通してこれからの日本のインド研究の目指すべき方向性について論じてみることにしよう。具体的には、以下の3つの点を指摘しておきたい。

第1に、社会科学における学術研究の世界的な潮流を追いかけていくためには、比較分析についての基礎的な知識がすでに必要不可欠なものとなっている。本稿の第1節でも述べたように、社会科学の多くの分野で、比較分析によって因果関係を特定するというアプローチが当然のように用いられている。特に経済学や政治学といった分野では、計量分析の手法が標準的な分析ツールとして確固とした位置を占めており、主要な英文学術誌に掲載されている実証研究の多くは計量分析を行っている。そのため、自身の研究を世界的な研究動向の中に位置づけようとするれば、比較分析というアプローチを用いた研究をまったく無視してしまうということはきわめて難しくなっているといえるだろう。つまり、比較分析の手法を用いるかどうかにかかわらず、少なくともその背後にある基本的な考え方やアプローチの特徴などを理解しておくことが今後ますます求められるようになってきているのである¹⁸⁾。

第2に、いかなるアプローチもある特定の視点から分析対象をみているにすぎないという意味では、「主流」になりつつある比較分析だけでなく、それを批判する研究者が採用するアプローチもまったく同様である。この点に関連して、経済史家の大塚久雄は巧みな比喩を用いて、次のように論じている。

碓氷峠からみた浅間山の雄大な姿、そのまわりに群がり連なっている山並み、夕映えにかがやくそうした山々はすばらしい景色です。(中略) もしも、われわれにあの感動をさそうような浅間山やそれに連なる山並みの雄大さ、美しさを表現しようと思ったら、カラースライドはおろか、おそらくすぐれた画家の手をまつよりほかないでしょう。そんな仕事を地図に要求するのは、はじめから間違っています。しかし、また、逆に、どんなにすばらしい芸術作品であっても、画家の描いた絵では浅間山に登るのに役立ちません。そのためには、どうしても浅間山の地図がいるわけです。そして、地図を作るには、どうしても、現実の浅間山からあの雄大さやあの夕映えの美しさなどを全部捨象して、すべてを単なる平面上に描かれた白と黒の線に還元してしまわなければならないのです。ともかく、このような特定の観点から作られた地図に浅間山の雄大さや山並みの美しさを要求するのは、そもそも無理でしょう。経済史のばあいも、それと同じことです。少なくともわれわれのやっている経済史という学問は社会科学の一部門であり、人間の営みを対象とするといっても、ある特定の観点からの認識にすぎません [大塚 1966: 6-7]。

そして、いかなるアプローチも「ある特定の観点からの認識」にすぎないという事実は、それぞ

れのアプローチが長所と短所を併せ持っていること、さらには、異なるアプローチを組み合わせることで新たな視点が得られる可能性があることを示唆しているのである¹⁹⁾。

第3に、比較分析を一方的に批判したり、まったく無視したりするような姿勢は、異なるアプローチを柔軟に組み合わせることで、それぞれのアプローチに内在する弱点を補い合いながら分析内容の妥当性を高めていくという豊かな可能性をあらかじめ排除してしまっている。さらには、互いのアプローチの特徴や背後にある基本的な考え方を理解しあった上で、異なるアプローチを採用する研究者同士がより建設的な議論をしたり、1つのテーマについて共同で研究を行ったりするという有意義な機会も失われてしまいかねない。もちろん、以上の点は比較分析を絶対視するような態度——例えば、定量的分析だけが「客観的」かつ「科学的」なアプローチであるというような偏狭な姿勢——についてもそのままあてはまることは言うに及ばない。

インドという複雑極まりない研究対象を相手にするからこそ、多様なアプローチを通して様々な研究課題に取り組んで行くという姿勢がより一層求められるという点については、ここで改めて強調するまでもないだろう。しかし、その一方で、日本におけるインド研究（さらには、日本における途上国研究一般）の現状に目を向けると、多様なアプローチがまったく交わることなく併存している「多様性の中の分裂」とも呼ぶべき状況にあるようにみえてしかたがない。これからのインド研究に必要とされるのは、そのような現状を乗り越え、多様なアプローチが交錯しあいながら互いに補完的な役割を發揮することで、新たな研究の方向性を共に模索していくという意味での「多様性の中の統一」なのではないだろうか。

註

- 1) 『アメリカのデモクラシー』の第1巻の最終章では、以上の例他にも比較に基づく分析が行われている。奴隷制がアメリカ社会にもたらすであろう長期的な帰結を、古代のギリシャやローマの奴隷制との比較で論じている部分もその1つである。トクヴィルの指摘によると、古代の奴隷は主人と同じ人種に属していたため、「両者を分かちるのは自由だけであり、自由が与えられれば、両者は混じり合った」が、アメリカの奴隷制の場合は、黒人という特定の人種のみが奴隷であるという意味で「奴隷制という人為的で一時的な事実が、人種の相違という自然的、恒久的事実とこのうえなく致命的な形で結びついている」ので、「奴隷制の記憶が人種を辱しめ、人種が奴隷制の記憶を永続させる」という悪循環に陥っている。そのため、当時アメリカで進みつつあった奴隷制廃絶の動きについても、「法律によって奴隷制度は廃止できるが、その刻印を消すことができるのは神だけである」ときわめて悲観的な（しかし、将来を非常によく見通した）予測を述べている [トクヴィル 2005: 298-300]。
- 2) このような比較の視点は、『アメリカのデモクラシー』という著作全体を貫いているといえる。なぜなら、「トクヴィルがフランス人という異邦人の目でアメリカ社会を観察し、つねに自分の祖国との対比においてアメリカを理解しようとしていた」[宇野 2007: 14] からである。
- 3) 直前の段落の最後で挙げた文献の中には、複数の対象を注意深く比べることによって何らかの因果関係を特定しようとしている研究もある。これらの研究は、計量分析の手法は直接的には用いていないものの、その背後にある考え方を応用して事例分析を行っている。具体的には、インドの3つの州を比較している Kohli [1987] と Sinha [2005] を参照。

- 4) 例えば、インド政治経済に関する最近の研究については、近藤 [2011]、湊 [2011]、森 [2011] などを参照。
- 5) 奴隷制の影響に関するトクヴィルの分析を本稿の冒頭で取り上げたのは、因果関係を明らかにするための比較分析の手法として現代に通じるものがあるからであって、分析内容が妥当であるかどうかという点は一切問題にしていない。例えば、上記の引用部分からも明らかなように、トクヴィルの議論ではデータなどの客観的な根拠がほとんど示されていない。そのため、現在の視点からみると、(少なくとも表に出ている記述については) 主張の裏付けがきわめて不十分であるといわざるをえない。
- 6) ただし、オハイオ州とケンタッキー州の間で、奴隷制の他にも経済水準に影響を与えるような制度面での違いがあるならば、このような理屈は成り立たなくなってしまう。ところが、トクヴィルは奴隷制以外の制度面での両州の違いには一切触れていない。これがなぜ問題であるのかという点については、以下の議論を参照。
- 7) 例えば、アメリカとメキシコの国境付近に位置する都市を比較している Acemoglu and Robinson [2012: 7-9]、カリブ海に浮かぶイスパニョーラ島を東西に二分するドミニカ共和国(西側)とハイチ共和国(東側)を比較している Diamond [2010] などを参照。また、「回帰分断デザイン」(regression discontinuity design) と呼ばれる計量分析の手法を用いてより詳細に検討している研究の一例として、スペインによる植民地時代にペルーやボリビアで行われた「鉱山ミタ制度」と呼ばれる強制労働制度の長期的な影響を分析した Dell [2010] が挙げられる。
- 8) 以下の内容のさらなる詳細については、黒崎 [2008] を参照。ただし、比較分析というアプローチに内在する問題に適切に対処するためには、他のアプローチからの視点も大きな助けとなることがある。より詳しくは、第4節で改めて議論する。
- 9) インドに関する研究としては、植民地支配下で実施された土地制度の在り方が、独立後の農業生産性、農業への投資、公共財の供給に与える長期的な影響を分析した Banerjee and Iyer [2005; 2010] や Pandey [2010] などがある。また、同様の指標について、イギリスによる直接支配を受けた地域とそうでなかった地域を比較した研究に Iyer [2007] がある。
- 10) この点については、“Ramesh Slams Bihar for ‘Mukhiya Pati’ Rule in Villages,” *Outlook*, August 25, 2012 および “Scare Tactics,” *Down to Earth*, February 16–28, 2013 を参照。
- 11) EBC には、「後進階級」(Backward Classes) の中でも相対的に後進的であると考えられるカースト集団が含まれている。
- 12) 本来であれば、選挙区内のすべての GP を女性留保が行われている GP とそうでない GP という2つに分けた上で、それぞれのグループから無作為に調査対象となる GP を選ぶといった手段がとられるべきだろう。ところが、このサンプル調査は、もともと GP における女性留保の効果を調査するために行われたサンプル調査ではないため、選挙区内にある投票所のリストから無作為に調査対象となる 10 の投票所を選んだ上で、さらに各投票所について作成されている投票人名簿の中から 30 人を目安に調査対象者を無作為に選んでいる。その結果、収集されたデータには、女性留保が行われている GP と行われていない GP がそれぞれ 4 つずつ含まれている(つまり、1つの GP から2つの投票所が選ばれているケースが、女性留保が行われている GP と行われていない GP のそれぞれに 1 つずつある)。
- 13) ビハール州では、2001年に23年ぶりにパンチャーヤト選挙が行われた [Gupta 2001]。ただし、その選挙では女性に対する議席留保は行われていなかった。
- 14) 女性への議席留保が行われている GP と行われていない GP の間で、このような特徴の違いが見られたのは、調査対象とした GP の数が8つとあまり多くなかったためであると考えられる。そのため、調査対象となる GP の数を増やせば、このような問題が起こる可能性は減るものと予想される。
- 15) 「女性留保×女性」という交差項は、回答者の属する GP で女性への議席留保が行われている場合には「1」、行われていない場合には「0」という値をとるダミー変数に、回答者が女性である場合には「1」、男性である場合には「0」という値をとるダミー変数を掛け合わせてきた変数である。

- 16) その一方で、比較分析で用いたデータを収集した8つのGPを含む調査地域でのフィールド調査の経験から、ムキヤのポストに就いている女性の多くは単なるお飾りであり、女性への議席留保が地域社会に何ら影響を及ぼしていないという議論にはかなりの説得力があるように感じられる。なぜなら、パンチャーヤト関連の事務作業や村人への対応を忙しそうにこなすムキヤの夫の姿をこれまでに何度も目撃してきたし（一方、女性のムキヤ本人の姿はない）、こちらから確認しない限り、自分の妻がムキヤであることをはっきりといわないムキヤの夫に会うことも多かったからである。
- 17) こういった発言は、ある特定の国や地域を総体的に把握しようとする研究者（いわゆる、「地域研究者」）がディシプリンを主軸に据える研究者（例えば、「経済学者」や「政治学者」など）を批判する際によく聞かれると思われがちだが、社会科学の各分野の内部でも、このようなアプローチをめぐる対立がみられる。例えば、政治学については川中 [2005]、社会学については佐藤 [2006] および盛山 [2004]、歴史学については Diamond and Robinson [2010] をそれぞれ参照。ただし、アメリカにおける政治学の分野での論争を取り上げている川中 [2005] も指摘するように、こういった問題は純粋に学術的なものであるというよりは、大学のポストや学界での影響力の確保といった非常に現実的な事柄も絡んでいるという点に注意が必要である。
- 18) さらにこの点は、英語による研究成果の発信の必要性とともに、日本のインド研究が国内だけで完結してしまうという意味での「引きこもり」に陥らないようにするためにも重要である。
- 19) 例えば、インドにおけるヒンドゥーとムスリムの間の宗教暴動について定量的に分析している Wilkinson [2004] を評した佐藤 [2006] は、数多くの重要な論点が素通りされているとして、定量的な分析が陥りがちな問題をいくつか指摘している。なお、異なるアプローチが補完的な役割を果たす可能性については、岡崎 [2010] および湊 [2010] を参照。

参照文献

- 宇野重規、2007、『トクヴィル—平等と不平等の理論家』、講談社選書メチエ。
- 大塚久雄、1966、『社会科学の方法—ヴェーバーとマルクス』、岩波新書。
- 岡崎哲二、2010、「地域研究と経済史の新しい課題」、『アジア研ワールド・トレンド』第179号、1頁。
- 川中豪、2005、「合理的選択論と途上国政治研究」、海外研究員レポート、アジア経済研究所。
<http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Overseas_report/pdf/kawanaka_t0510.pdf>
(2013年5月5日アクセス)。
- 近藤則夫、2011、「現代インド政治の展開—社会経済発展と政党制の変容過程」、『現代インド研究』、第1号、65–88頁。
- 黒崎卓、2008、「南アジア経済に関する実証分析展望—制度・経済政策の効果に焦点を当てて」、『南アジア研究』、第20号、160–175頁。
- 佐藤郁哉、2006、『フィールドワーク—書を持って街へ出よう 増訂版』、新曜社。
- 佐藤宏、2006、「書評：Steven I. Wilkinson, *Votes and Violence: Electoral Competition and Ethnic Riots in India.*」、『アジア経済』、第47巻第2号、77–81頁。
- 盛山和夫、2004、『社会調査法入門』、有斐閣。
- トクヴィル、アレクシ・ド、2005、『アメリカのデモクラシー』第一巻（下）、松本礼二（訳）、岩波文庫。

- 湊一樹、2010、「『地域研究』を超えて—自然実験による制度分析の視点から」、『アジア研ワールド・トレンド』、第179号、28–31頁。
- 、2011、「インド州議会選挙における『反現職要因』としての経済変動」、『アジア経済』、第52号6巻、2–35頁。
- 森悠子、2011、「留保議席制度と投票行動—インドにおける実証分析」、『アジア経済』、第52号第9巻、33–54頁。
- Acemoglu, Daron and James A. Robinson, 2012, *Why Nations Fail: The Origins of Power, Prosperity, and Poverty*, New York: Crown Publishers.
- Banerjee, Abhijit and Esther Duflo, 2011, *Poor Economics: A Radical Rethinking of the Way to Fight Global Poverty*, New York: Public Affairs.
- Banerjee, Abhijit and Lakshmi Iyer, 2005, “History, Institutions and Economic Performance: The Legacy of Colonial Land Tenure Systems in India,” *American Economic Review*, 95-4, pp. 1190–1213.
- , 2010, “Colonial Land Tenure, Electoral Competition, and Public Goods in India,” in Jared Diamond and James A. Robinson (eds.), *Natural Experiments of History*, Cambridge: Belknap Press of Harvard University Press.
- Bardhan, Pranab, 2010, *Awakening Giants, Feet of Clay: Assessing the Economic Rise of China and India*, Princeton: Princeton University Press.
- Beaman, Lori, Raghavendra Chattopadhyay, Esther Duflo, Rohini Pande and Petia Topalova, 2009, “Powerful Women: Does Exposure Reduce Bias?” *Quarterly Journal of Economics*, 124-4, pp. 1497–1540.
- Brass, Paul, 1965, *Factional Politics in an Indian State: The Congress Party in Uttar Pradesh*, Berkeley: University of California Press.
- Chattopadhyay, Raghavendra and Esther Duflo, 2004, “Women as Policy Makers: Evidence from a Randomized Policy Experiment in India,” *Econometrica*, 72-5, pp. 1409–1443.
- Dell, Melissa, 2010, “The Persistent Effects of Peru’s Mining Mita,” *Econometrica*, 78-6, pp. 1863–1903.
- Diamond, Jared, 2010, “Intra-Island and Inter-Island Comparisons,” in Jared Diamond and James A. Robinson (eds.) *Natural Experiments of History*, Cambridge: Belknap Press of Harvard University Press.
- Diamond, Jared and James A. Robinson, 2010, “Afterword: Using Comparative Methods in Studies of Human History,” in Jared Diamond and James A. Robinson (eds.), *Natural Experiments of History*, Cambridge: Belknap Press of Harvard University Press.
- Drèze, Jean and Amartya Sen (eds.), 1996, *Indian Development: Selected Regional Perspectives*, New Delhi: Oxford University Press.

- , 2002, *India: Development and Participation*, Oxford: Oxford University Press.
- , 2013, *An Uncertain Glory: India and Its Contradictions*, Princeton: Princeton University Press.
- Frankel, Francine R., 1971, *India's Green Revolution: Economic Gains and Political Costs*, Princeton: Princeton University Press.
- Frankel, Francine R. and M. S. A. Rao (eds.), 1989, *Dominance and State Power in Modern India: Decline of a Social Order*, Delhi: Oxford University Press.
- Gupta, Shaibal, 2001, "New Panchayats and Subaltern Resurgence," *Economic and Political Weekly*, 36-29, pp. 2742–2744.
- Iyer, Lakshmi, 2007, "Direct versus Indirect Colonial Rule in India: Long-Term Consequences," *Review of Economics and Statistics*, 92-4, pp. 693–713.
- Iyer, Lakshmi, Anandi Mani, Prachi Mishra and Petia Topolova, 2012, "The Power of Political Voice: Women's political Representation and Crime in India," *American Economic Journal: Applied Economics*, 4-4, pp. 165–193.
- Kohli, Atul, 1987, *The State and Poverty in India: The Politics of Reform*, Cambridge: Cambridge University Press.
- , 2012, *Poverty Amid Plenty in the New India*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Pandey, Priyanka, 2010, "Service Delivery and Corruption in Public Services: How Does History Matter?" *American Economic Journal: Applied Economics*, 2-3, pp. 190–204.
- Sinha, Aseema, 2005, *The Regional Roots of Developmental Politics in India: A Divided Leviathan*, Indiana: Indiana University Press.
- Wilkinson, Steven I., 2004, *Votes and Violence: Electoral Competition and Communal Riots in India*, Cambridge: Cambridge University Press.

